

# にしっこ 西っ子のみなさんへ 134 2月2日

今日、2月2日は「世界湿地の日」の日です。

1971年のこの日、イランのラムサールで開催された国際会議で、湿地に関する条約「ラムサール条約」が採択されました。この条約の正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、会議の開催地にちなみ、一般的には「ラムサール条約」と呼ばれています。テレビのニュースなどでも時々出てくる条約ですので、聞いたことのある人も多いと思います。



ラムサール条約には3つの柱があります。①「湿地の保全と再生」、②「湿地の賢明な利用（ワイズユース）」、③「①と②の促進する（交流や学習等）」です。

①の湿地の保全はなぜ必要なのでしょう？

湿地は、水鳥の生息地としてだけでなく、実は私たちの生活を支える重要な生態系です。よい状態の湿地が維持されることによって、食物や清潔な水などが供給され、人の健康や生活に好ましい影響がもたらされます。しかし、湿地の環境が乱れると、水が汚れ、水に関係する疾病が発生したり、泥炭地の火事や洪水が起こりやすくなったりと、人の健康面だけでなく命さえ危険になる事象が起きることになります。

②の湿地の「賢明な利用」について、もう少し詳しく説明すると、湿地の環境を維持しながら、そこから得られる恵みを持続的に活用するということです。

浅い水域である「湖、池、河川のほとりや海岸」、定期的に水に浸る土地「湿原、沼沢地、氾濫原等の土地」のことをまとめて「ウェットランド」といいます。人間はこのウェットランドを、「開拓したり、農地に改修したりすべき土地」と考えてきたため、干潟や湿地などは、大規模な埋立てや干拓が行われ、急速にその面積は減少しました。

秋田県・八郎潟の干拓は歴史的に有名です。八郎潟は日本最大の湿地で水鳥をはじめとする生物の宝庫でした。しかし、コメの確保のため八郎潟は干拓されて田んぼにされました。

500数十戸の農家が就農しました。厳しい環境や良質の水が確保できなかったこと、土壌改良が困難だったことにより、コメづくりが軌道に乗るまでには随分時間がかかりました。

日本人の食事が洋食化し、コメの消費量が落ちてしまったこともあり、八郎潟を干拓した意味がはたしてあったのかと、疑問視する意見もあります。

自然と人間の生活どちらを優先するのか意見が分かれるところだと思いますが、できる限り自然の状態を残す、または必要最小限の開発にとどめることが大切なのではないでしょうか。

ラムサール条約は、地球規模で移動する渡鳥を保護するために、国家間で協力して湿地等を保全することを目的とした条約です。第一回の会議に参加した国は18カ国でしたが、現在では約170カ国が、条約の締約国となっています。日本では、自然保護団体を中心に、水鳥や生息地保護の気運が高まり、1980年に締約国となりました。